

# 重 要

平成25年3月11日  
事 務 連 絡

各介護保険指定事業者 様

香川県健康福祉部長寿社会対策課長

## 介護保険電子メール同報配信システムに係るメールアドレスの登録について

平素は、本県高齢者福祉行政の推進につきまして、格別のご理解とご協力をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、本県においては、即時に情報を伝達し、事務の簡素化を図るため、「介護保険電子メール同報配信システム」にメールアドレスの登録を依頼しているところですが、登録されていない事業所があります。

平成25年度からは、**県からの連絡は同システムのみで行い、郵送等による通知は行わず、同システム及び「かがわ介護保険情報ネット」により周知することとします。**

法人内に複数の事業所がある場合は、代表する事業所のみメールアドレスを登録するという状況も見受けられますが、**県からの電子メールは、サービス種類毎に配信していますので、法人内で1つの事業所しか登録していない場合は、その他の事業所に必要な情報が届かないことがあります。**

つきましては、登録されていない事業所においては、**必ず登録期限までに事業所毎のメールアドレスを登録いただきますよう、よろしくお願ひします。**

## 記

### 1. 登録・登録解除方法

登録、登録解除は「かがわ介護保険情報ネット」にて行います。

かがわ介護保険情報ネット：<http://www.pref.kagawa.jp/choju/kaigo/index.html>

登録・登録解除画面：<https://www.kagawa-kaigo-douhou.jp/entry/>

### 2. 注意事項

- ・メールアドレスの登録は、事業所番号のある各事業所毎に3つ以内とします。
- ・事業所等からの県長寿社会対策課への質問等は、本システムにより配信された電子メールに返信せず、従来どおり電話、FAXによりお願いします。
- ・迷惑メールの設定をしている場合、登録確認メールが届かない場合もありますので注意してください。

## 登録期限

平成25年3月29日(金)